

(参考) 骨髄移植の現状について

日本では、「骨髄バンク事業」が平成4年から開始され、これまで多くの患者の方を救う実績をあげています。また、平成26年1月1日には「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」が移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図り、もって造血幹細胞移植の円滑かつ適正な実施に資することを目的として施行されました。

平成30年7月末現在、全国で1,345人、県内では18人の患者さんが移植を待っています。

県では、骨髄バンクを推進するボランティア団体である「三重県骨髄バンク推進連絡協議会(勇気の会)」と協働で推進活動を行い、保健所窓口での登録、休日を中心とした献血併行型ドナー登録会などで登録者の確保に努めています。

平成30年7月末現在の県内ドナー登録者数は4,539人となっています。

| | 登録者 (H30年7月末) | 移植患者累計 (H30年7月末) | 移植希望者 (H30年7月末) |
|-----|------------------|---------------------|--------------------|
| 全国 | 487,627人 | 22,189人 | 1,345人 |
| 三重県 | 4,539人 | 302人 | 18人 |

○県内のドナー登録者数(三重県では3年連続で登録者数が減少しています。)

| | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
|--------|-------|-------|-------|
| 新規登録者数 | 207人 | 274人 | 224人 |
| 登録取消者数 | 234人 | 275人 | 249人 |
| 増減 | ▲27人 | ▲1人 | ▲25人 |

県では一人でも多くの患者の方を救うため、一人でも多くのご協力が必要であり、今後も骨髄バンク推進団体と協働して、臨時ドナー登録の受付や啓発活動など積極的に取組を進めています。

また、今回のクラウドファンディングの財源を活用して、骨髄バンクについて広く県民の皆様にご覧いただくためのチラシ、骨髄移植を受けた方の体験談などを掲載したパンフレット、県内の企業の皆様に骨髄ドナー特別休暇制度※を普及啓発するためのチラシなどの作成を考えています。

※骨髄ドナー特別休暇制度

ドナーが提供までに要する検査や面談・入院等の日数を、ドナー自身の有給休暇を使用するのではなく、勤務先がその休暇を特別休暇として認める制度。(ドナー登録者の年代別構成比率は30代が約3割、40代が約4割、50代が約1割と、ドナー登録者の8割以上が働き盛りの年齢であるため。ちなみに骨髄・末梢血幹細胞を提供できる年齢は、20歳以上、55歳以下である。)